

平成 27 年度 高知県安全安心まちづくり推進会議総会

1 開催日時 平成 28 年 2 月 15 日（月） 午後 1 時～午後 3 時 6 分

2 開催場所 高知会館 2 階 白鳳の間

3 会次第

- 13 : 00 開会
- 13 : 01 開会のことば
- 13 : 03 表彰
- 13 : 15 受賞者代表謝辞
- 13 : 17 会長あいさつ
- 13 : 21 受賞者と役員による記念撮影
- 13 : 24 新規構成員の紹介
- 13 : 26 総会議事
- 13 : 55 講演
- 15 : 02 安全安心まちづくり宣言
- 15 : 04 閉会のことば
- 15 : 06 閉会

4 議事録

◎司会

大変お待たせいたしました。ただいまから、平成 27 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催いたします。

皆さま、本日は、ご多用中のところ、本総会にお集まりいただきましてありがとうございます。私は、高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課の土居と申します。本日の司会・進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

本日の総会につきましては、お手元の総会資料 1 ページの会次第に従いまして、進めさせていただきます。

それでは、総会の開会に当たりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の田村壮児副会長から『開会のことば』をお願いいたします。

◎田村副会長（高知県教育長）

高知県安全安心まちづくり推進会議副会長の田村でございます。本日はご多用のところ、このように大勢の皆さまにご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の総会では、議事のほか、表彰や講演、意見交換の場などを予定しております。

一年に一度、構成員が一同に会して県民の皆さまが犯罪被害に遭わず、安全で安心して暮らせる高知県づくりを行っていくために話し合いをすることができる貴重な機会でございます。活発にご協議を頂きまして、今後の安全安心まちづくりの活動に活かして頂くようお願い申し上げます。それでは、ただいまから平成 27 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催いたします。

◎司会

それでは、『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』並びに『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作の表彰』を行います。

初めに、平成 27 年度『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』を行います。会長は壇上をお願いいたします。

この表彰は、犯罪のない安全で安心なまちづくりにおいて、優れた活動がありました地域活動団体、事業者の方々に対しまして、推進会議会長が表彰させていただきます。

なお、表彰を受けられます皆さまのご功績につきましては、資料の第 2 ページ、第 3 ページをご覧ください。

それでは、お名前を読み上げますので受賞されました方は、順次、前にお進みください。

まず、団体に対する表彰でございます。

「県立須崎工業高等学校生徒会」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「県立須崎工業高等学校生徒会」様。

あなた方は、犯罪のない安全安心な社会の実現のため、地域における防犯活動に尽力されましたので、その功績をたたえ、表彰します。平成 28 年 2 月 15 日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。おめでとうございます。

◎司会

「高知地区少年補導員連絡協議会旭支部」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「高知地区少年補導員連絡協議会旭支部」様。以下同文でございます。このたびは、おめでとうございます。

◎司会

「土佐清水地区少年補導員連絡協議会」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「土佐清水地区少年補導員連絡協議会」様。以下同文でございます。このたびは、おめでとうございます。

◎司会

「みどり野自主防災防犯連合会」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「みどり野自主防災防犯連合会」様。以下同文でございます。このたびは、おめでとうございます。

◎司会

続きまして、個人に対する表彰でございます。

「植田省三（うえた しょうぞう）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「植田省三」様。あなたは、犯罪のない安全安心な社会の実現のため、地域における防犯活動に尽力されましたので、その功績をたたえ、表彰します。平成 28 年 2 月 15 日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。どうも、このたびはおめでとうございます。

◎司会

「武井昭男（たけい あきお）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「武井昭男」様。以下同文でございます。このたびは、おめでとうございます。

◎司会

「松本隆（まつもと たかし）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「松本隆」様。以下同文でございます。このたびは、おめでとうございます。

◎司会

「山下正和（やました まさかず）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「山下正和」様。以下同文でございます。このたびは、おめでとうございます。

◎司会

続きまして、平成 27 年度『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』優秀作品の表彰を行います。お手元の資料 4 ページ、5 ページをご覧ください。犯罪のない安全安心まちづくりを広く県民の皆様呼びかけるため、ポスターの募集を行いましたところ、昨年は過去最多の 332 点の応募がございました。その中から今回は、小学生と中学生に分けて、最優秀賞及び優秀賞各 2 点、佳作各 3 点が選ばれました。

それでは、お名前をお呼びしますので、受賞されました方は、前にお進みください。

小学生の部。最優秀賞。香南市立野市東小学校 6 年、「酒井愛望（さかい まなみ）」さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。最優秀賞。小学生の部。香南市立野市東小学校、「酒井愛望」様。あなたは、「平成 27 年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター」の募集において、防犯意識や安全安心まちづくりの気運を高める優れた作品を応募され、選考の結果、頭書の成績を収められましたので、これを賞します。平成 28 年 2 月 15 日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。このたびは、おめでとうございます。

◎司会

優秀賞。南国市立大篠小学校 4 年。「井口華（いぐち はな）」さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。優秀賞。小学生の部。南国市立大篠小学校、「井口華」様。以下同文でございます。本当にありがとうございます。おめでとうございます。

◎司会

中高生の部。最優秀賞。高知市立愛宕中学校 2 年、「田鍋薫（たなべ かおる）」さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。最優秀賞。中学・高校生部。高知市立愛宕中学校、「田鍋薫」様。以下同文でございます。このたびは、おめでとうございます。

◎司会

優秀賞。高知市立愛宕中学校 3 年、「和田優香（わだ ゆうか）」さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。優秀賞。中学・高校生部。高知市立愛宕中学校、「和田優香」様。以下同文でございます。このたびは、おめでとうございます。

◎司会

今回受賞されました作品は、会場の後方と役員の後方に、それぞれ掲示しておりますポスターに、またお手元にお配りしましたポケットティッシュの図案に活用させていただいています。なお、ただいま受賞されました方々のほか、佳作としまして、小学生部では、香南市立香我美小学校6年、北村理紗（きたむら りさ）さん、南国市立大篠小学校4年、山中柚季（やまなか ゆずき）さん、土佐市立高岡第一小学校4年、林優明（はやし ゆうあ）さん。中高生部では、高知市立愛宕中学校2年、長谷川咲和（はせがわ さな）さん、南国市立北陵中学校3年、森本悠月（もりもと ゆづき）さん、高知県立伊野商業高等学校3年、澤村未玖（さわむら みく）さんの6名の方々が選ばれております。

佳作の皆さまには、後日、それぞれの学校を通じまして、表彰状を伝達させていただきます。

ここで、受賞者を代表いたしまして、松本隆様からご挨拶を頂きます。

松本様と尾崎会長は、どうぞ壇上へお進みください。

受賞者の皆様は恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

◎受賞者代表（松本隆氏）

受賞者を代表しまして、一言御礼を申し上げます。

本日は、『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』及び『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選』の表彰をいただき、ありがとうございました。私たちはこれまで安全で安心して暮らせる地域を築くため、それぞれが子どもたちの見守りやパトロール活動を続けてまいりました。また、取組の大切さを伝えるためのポスターを一生懸命考えて作成いたしました。今回、その取組や努力が評価され、このような栄誉にあずかり、心からうれしく思います。同時に、こうした活動が続けてこられたのも、周囲の様々な方々のご理解やご支援があったからこそであり、厚く御礼を申し上げます。私たちはこの度の受賞を励みとして、「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」との思いを強く持ち、地域の皆様と力を合わせて、これからも安全安心まちづくり活動を頑張っていきたいと思っております。

最後になりましたが、ご参会の皆様のご健勝を祈念し、受賞の謝辞とさせていただきます。

平成28年2月15日、受賞者代表、松本隆。

◎司会

ありがとうございました。受賞者の皆様はどうぞご着席ください。

以上をもちまして、表彰式を終了いたします。

続きまして、高知県安全安心まちづくり推進会議、尾崎会長からご挨拶を申し上げます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

皆様こんにちは。本日は、皆様方大変ご多用の中、この平成 27 年度の高知県安全安心まちづくり推進会議、こちらの総会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より高知県の安全安心なまちづくりの推進のために多大なるご尽力をしてくださっていることにつきまして、心から敬意を表させていただきたいと、このように思います。

また、長年にわたるご功績によりまして、表彰を受けられました皆様方に対しまして、心から改めて敬意を表させていただき、また感謝申し上げたいと思いますし、また素晴らしいポスターを作っていたいただいた皆さんにも、心から感謝申し上げます。本当にどうもありがとうございます。

昨今の県内のさまざまな治安状況、こちらをしてみると、刑法犯の認知件数、こちらにつきましても減少傾向にありますし、また、本当に頭の痛い問題でありましたけれども、少年の非行率、一時は 3 年連続で全国ワースト 1 という大変厳しい状況でありましたが、こちらにつきましても、また二桁代ぐらいまでは改善をするというようなかたちで、一定よい傾向が見えているところであります。

また、交通事故につきましても、皆様方、ご案内のように、件数・死者数ともに減少傾向にあるという状況でありまして、本当に安全安心なまちづくりに向けまして、県民をあげて今日ご参会の多くの皆様方が連携をしてお取り組みをいただいていることの成果がでているものと、そのように考えさせていただいております。

改めまして、皆様方のお取り組みに対しまして心から敬意を表させていただきたいと思いますし、また県知事といたしまして、私からも心から感謝を申し上げたいと、そのように思う次第でございます。

しかしながら、それぞれの課題につきまして、まだまだ多くの問題が残っていることは言うまでもありません。交通事故にしても減少傾向にあるとはいえ、高齢者の皆様方が被害に遭う割合がますます増えていくなど、また去年は若い命が失われてしまうという大変残念なこともございました。多くの取り組みをさらにみんなの力で進めていかななくてはならない状況にあります。また、犯罪につきましても、オレオレ詐欺でありますとか、さまざまなかたちで、非常に悪意に満ちた、非常に厳しい結果をもたらすような犯罪が横行しているということもまた事実であります。

今後とも、安全安心なまちづくりに向けまして、今日のこのポスターの標語にもありますけれども、多くの皆様方がお互いしっかりと声を掛け合う、そして多くの皆様方がお互

いの安全安心に関心を持ちあう、そういうかたちでもってして、この世の中の治安の維持ということを図っていかなければならないのだろうと、そのように思います。

また、最近はさまざまな消費活動、こちらにつきましても、詐欺まがいの商法でありますとか、さらにはインターネットを伴いますトラブルでありますとか、そういうことも横行しているところでもあります。

県といたしましても、しっかりと消費者行政を進めていかなければならない、力強く進めていかなければならないと、そのように覚悟しているところでもあります。

そしてまた、この点につきましても、本日ご参会の団体の皆様方とともに、しっかりとした取り組みを進めさせていただきたいと、そのように考える次第であります。

多くのネットワークが、多くの皆様が、さまざまな側面から取り組んでこそ、この全体としての安全安心なまちづくりということは実現を見るのだと。そういう意味におきまして、この推進会議の枠組みというものは大変有効なものだと、そのように考えております。

また、平成27年度から28年度にかけましても、また皆様方のさまざまなご尽力を心からお願いを申し上げる次第であります。

本日、この総会におきまして、平成27年度の活動につきましても振り返らせていただきますとともに、新しい平成28年度の事業計画につきましてもご審議を賜ることとなります。短い時間ではありますけれども、皆様方からさまざまなご意見を賜りまして、そして28年度の、新年度の活動確認をさせていただきます。また新年度におきましても、安全安心なまちづくりの推進に向けて、皆様方とともに歩みを進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本当に、皆様方の日頃からのご尽力に心から敬意を表させていただきますとともに、来るべき新年度におきましても、また皆様方の力を賜りますよう心からお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

皆様方、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎司会

それではここで、本日の表彰式で受賞されました皆様と、推進会議の役員による、記念撮影を行います。

(受賞者と役員による記念撮影)

◎司会

ご協力ありがとうございました。なお、先ほど、受賞されました方々は、これにて会場を後にされますので、会場の皆さま、受賞者の方々に今一度、盛大な拍手をお願いします。

それでは、これより役員席を設置いたしますので、少々お待ちください。

会長と副会長は、前方の役員席にお移りください。

◎司会

それでは、議事に移ります前に、新しく当推進会議の構成員に加わりました団体を、ご紹介いたします。昨年5月11日から、新しく構成員となりました「高知県更生保護女性連盟」さまです。「高知県更生保護女性連盟」さまは、「更生保護活動」「犯罪・非行防止活動」「子育て支援活動」などの「更生保護事業」に進んで協力して、犯罪や非行をした人が、地域社会で立ち直れるように支援するとともに、明るい社会の実現を目指すボランティア団体です。本日は、同連盟の会長であります西岡靨子（にしおか せいこ）様にお越しいただいております。恐れ入りますが、西岡様、その場でご起立をお願いします。

私たち推進会議の仲間として、地域における安全安心まちづくりの推進を、ともに進めていただきますよう、皆様よろしく申し上げます。どうぞ、ご着席ください。

それでは、ただいまから議事に移ります。議事進行につきましては、推進会議規約により尾崎会長に申し上げます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

それでは、私が議長を務めさせていただきます。

限られた時間でございますので、精力的に議事を進行させていただきたいと思っております。皆様どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

それでは早速議事に入ります。

議題はお手元の次第どおり議題1から議題4まででございます。これらの議題につきまして、本年1月21日に開催されました推進会議幹事会において議論をされておりますので、事務局から説明や提案を受けながら進めてまいります。

それでは、議題1の「役員の改選」について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

事務局から「役員の改選」につきましてご説明いたします。

総会資料の17ページをご覧ください。当推進会議の規約でございますが、その第5条に役員についての規定があります。

第1項に、推進会議には役員として会長1名と副会長を若干名置くこと。第2項に、役員は総会において構成員の代表者の中から互選により選出すること。そして、第5項に、役員の任期は2年であること、ただし、再任を妨げないということが定められております。

続いて、資料の6ページをご覧ください。

現在の役員の名簿を載せております。役員をお願いしております方々の任期が今年度、本日で満了となりますことから、この総会におきまして新役員の選出をお願いしたいと思いますので、議長から会場の皆様に、お諮りいただければと思います。

◎会長（高知県 尾崎知事）

ただ今、事務局から説明のありました役員の改選についてでございますけれども、立候補やご推薦等がございますでしょうか。

はい、どうぞ。

◎構成員（公益社団法人高知県防犯協会）

防犯協会の谷脇でございます。事務局の案があれば、事務局案を出していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

ありがとうございます。

それでは、「事務局案を」というお言葉がありましたので、事務局から案の報告をお願いいたします。

◎事務局

それでは、事務局から提案をさせていただきます。

総会に先立ちまして1月21日に開催されました幹事会では、是非現在の役員の方々に引き続き会長、副会長をそれぞれお願いしたいという案が出ておりますので、ご報告させていただきますとともに事務局提案とさせていただきます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。今現在の会長、副会長が引き続き務めるとの幹事会の案を、事務局案として提示をしていただきましたけれども、ご意見のある方はおいでになりますでしょうか。

◎一同

異議なし。

◎会長（高知県 尾崎知事）

よろしゅうございますでしょうか。

◎一同

拍手

◎会長（高知県 尾崎知事）

ありがとうございます。

それでは、議題1の役員の改選については、会長として私、尾崎が、副会長として、高

知県小中学校 PTA 連合会の野島会長、高知県民生員児童委員協議会連合会の前田会長、高知県教育委員会の田村教育長、そして、高知県警察本部の上野本部長が、引き続き務めさせていただきます。

それでは、皆様方、この度また改めてご再任いただきましたことを心からお礼申し上げます。新役員といたしまして、安全安心なまちづくりに向けまして、引き続き努力を重ねて参る所存でございます。今後ともご指導ご鞭撻のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎一同

拍手

◎会長（高知県 尾崎知事）

ここで、この推進会議の幹事会につきまして、事務局から説明があるとのことでございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局

はい、総会資料の 18 ページをご覧ください。

当推進会議の規約の第 7 条に幹事会の規定がございます。幹事会の構成員であります幹事は、「推進会議の構成員から選出された者とする」とされており、総会の議決事項ではございませんが、幹事会は、この推進会議の円滑な運営にご尽力をいただく欠かせない存在であります。

事務局で議論をさせていただきました結果、資料の 22 ページに掲載させていただきました、幹事選出団体から選出される方々に、次期の幹事をお願いしたいと考えております。

なお、この幹事選出団体の構成は、今期と同様の団体となっております。

以上が、幹事会についてのご報告でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

推進会議の幹事会については、事務局から報告がありました選出団体から、幹事が選出されることとなります。役員ともども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題 2 の「平成 27 年度の実績について」事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局

それでは、「平成 27 年度の実績につきまして」ご説明いたします。

平成 27 年度は 4 つの重点テーマを設け、それぞれのテーマに沿って取り組みを進めてまいりました。

総会資料の8ページをご覧ください。

1 つ目の重点テーマであります「地域で子どもを見守ろう」では、主な取り組みとしまして、「スクールガード・リーダーの委嘱」、「「あんしんFメール」登録の促進」、「防犯教室や不審者対応訓練の実施」、「通学路安全の日、通称「三もくの日」における見守り活動」、広報紙などによる「情報発信」などの活動を行ってまいりました。

中段の一覧表をご覧ください。子どもへの不審者による「声かけ」や、「つきまとい」、「わいせつ目的などの行為」、いわゆる「声かけ事案等」の発生状況でございますが、皆様のさまざまな活動効果もありまして、発生件数の総数は219件とわずかではあります。昨年より減少しております。しかし、その中で全体の半数近くの102件は小学生が対象とされており、まだまだ安心できる状況とはいえ、今後も子どもへの安全対策を推進していく必要があると思われまます。

次に9ページをご覧ください。

2 つ目の重点テーマであります「高齢者などを事故や事件から守ろう」では、主な取り組みとしまして、「春・夏・年末年始の交通安全運動」、交通安全ボランティアなどと連携した「高齢者1万人訪問活動」、県警の高齢者交通安全活動推進員などによる「高齢者交通安全教室の開催」や、広報紙やラジオを利用した広報啓発活動などの活動を行ってまいりました。

中段の交通事故発生状況をご覧ください。

平成27年中の交通事故は2,391件、死者30人、負傷者2,732人で、件数、死者、負傷者とも前年より減少しております。

ただ、高齢化が先行している本県では、高齢者の方が巻き込まれる交通事故の発生率が高く、死者30人のうち高齢者が19人と、全体の63%を占めています。

また、刑法犯における高齢者や女性の被害につきましても、女性の被害は減少しておりますが、高齢者の被害は増加しており、4 つ目の重点テーマにも関係してまいりますが、振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害に遭う高齢者は後を絶たず、女性に対するわいせつ事件も発生しています。これらの被害を食い止めるためにも、広報活動や見守り活動などを引き続き行っていく必要があります。

次に10ページをご覧ください。

3 つ目の重点テーマであります「鍵かけ運動を進めよう」では、主な取り組みとしまして、一戸建て住宅や共同住宅の犯罪予防を呼びかける「安全安心まちづくりリーフレットの配布」、「自転車盗難被害防止モデル校の指定」、学校や地域の集まりの場での「犯罪被害防止教室の実施」などの活動を行ってまいりました。

中段の一覧表をご覧ください。皆様の活動もありまして、平成27年の刑法犯全体の発生件数は5,665件と、昭和27年から統計を取り始めて以降で最少を記録しました。

しかしながら、窃盗犯は4,356件で昨年より176件増加しております。色つきの棒グラフを見ていただきますとよく分かりますが、乗り物盗や車上ねらい、住宅対象の侵入盗事

件は、その多くが鍵をしていなかったばかりに被害にあっていることがわかります。つまり、窃盗事件の被害を減少させるには、これからも自転車や自動車などのロック、住宅では外出する時の戸締りなど、確実な「鍵かけ」を呼びかける必要があると思われます。

続きまして、11 ページをご覧ください。

4 つ目の重点テーマであります「特殊詐欺の被害を防ごう」では、主な取り組みとしまして「街頭キャンペーンによる広報啓発活動」、「広報紙やラジオなどを利用した広報啓発活動」、「詐欺電話撃退装置「見張り君」貸出事業」、「被害防止を呼びかける寸劇」や「犯罪被害防止教室の開催」などの活動を行ってまいりました。

中段の一覧表をご覧ください。皆様による広報啓発活動やお客さまへの声かけ活動などの取り組みのおかげもありまして、平成 27 年中の特殊詐欺被害は、認知件数、被害金額ともに大きく減少しました。しかしながら、被害者に占める高齢者の割合は依然として高く、全体の約 9 割を占めております。また、特殊詐欺の手口は現金を振り込ませるだけではなく、直接自宅まで現金を取りに来たり、宅配便で現金を送らせたり、電子マネーで決済させたりするなど、年々巧妙になっていますので、これまで以上に広報啓発や出前講座など、さまざまな被害防止活動を行っていく必要があると感じております。

最後に 12 ページをご覧ください。

平成 27 年度の事業計画に基づく主な取り組みについてご説明いたします。

推進会議では、昨年 4 月から本日の総会までに、推進会議構成員の皆様の取組実績などをホームページで公表するとともに、県民の皆様向けの「安全安心まちづくりニュース」を年 4 回、構成員の皆様との情報共有を目的とした会報「安全安心まちづくりだより」も年 4 回、発行してまいりました。

また、構成員の皆様にタイムラグのない情報提供を行うため、4 月からメールの一斉送信による「安全安心まちづくり推進会議速報」の配信を開始し、本日までに 6 号までを発行いたしました。

10 月にはイオンモール高知で、当推進会議の設立趣旨や地域で活動する団体の皆様の活動紹介、子どもの犯罪被害の防止などを目的としたイベント「安全安心まちづくりひろば」を関係機関・団体と協力して開催しまして、ひろばの感想を尋ねたアンケートでも 85%の方に「よかった」とご回答をいただきました。

また、高知県防犯協会・高知県警察本部と共催で、防犯の分野で顕著な功績のありました方々を表彰します「高知県民のつどい」も行っております。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありました「平成 27 年度の取組実績」につきまして、ご審議をお願いします。

ご質問やご意見のある方おいででございませんでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、特にご意見がございませんで、次の議題に移らせていただきます。

次は、議題の3「平成28年度の重点テーマについて」事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局

はい。それでは、「平成28年度の重点テーマ」につきましてご説明いたします。

資料の13ページをご覧ください。

先ほど、議題2のところの説明させていただきましたが、今年度の重点テーマ別の取り組みでは、刑法犯の認知件数が減少するなど、一定の成果も見られましたが、全国的には子どもが連れ去られる事件や子どもが被害に遭う事件などが増加しており、県内でも、その前兆である声かけ事案の発生が続く状況にあります。

また、多くの高齢者が交通事故や詐欺被害に遭われており、さらに窃盗犯が依然大きな割合を占めている状況からみますと、今後もこれらの被害防止に重点を置いた取り組みの継続が必要であると考えております。

振り込め詐欺などの手口の総称である特殊詐欺につきましても、近年、被害が急増していることから、あらゆる機会を通じて被害の発生を防ぐための取り組みを進めていく必要があります。

このため、平成28年度の重点テーマは、平成27年度に引き続きまして、「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」、「特殊詐欺の被害を防ごう」、この4つを重点的に取り組むテーマとすることをご提案したいと考えております。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい、ありがとうございました。

13ページの資料、議題の2になっていますね。これは議題の3でございます。誤植であります、失礼しました。

14ページの上も議題の3になっていますが、これは議題の4であります。誤植です。どうも大変失礼をいたしました。

それでは、この議題の3「平成28年度の重点テーマ」につきましてご審議をいただきます。ご意見やご質問のおありの方はおいでになりませんでしょうか。

◎構成員（高知県理容生活衛生同業組合）

はい。

◎会長（高知県 尾崎知事）

どうぞ。

◎構成員（高知県理容生活衛生同業組合）

いつもお世話になっております、高知県理容組合です。

オレオレ詐欺とか特殊詐欺の全国共通の番号ですが、#9110 です。突然詐欺に遭ったときに「どうしよう」。電話をしようと思っても何番だったかな、#だったかな、*だったかな。あれをもう少し県民の皆様が、例えば「#9110 番ですよ」とか覚えやすい番号、取り組みやすい番号をPRされたらいかかかなというご意見です。

失礼しました。

◎会長（高知県 尾崎知事）

分かりました。ありがとうございます。

その話は、多分この後議題3でも来年度の事業計画をお話しますがその中で、ごもっともなご意見だと思いますので、しっかりPRさせていただくように。番号そのものを変えるのは全国共通なので無理だと思うのですが、分かりやすく啓発をするということをして28年度の事業計画の中に取り入れさせていただきたいとそうように思います。

その他ご意見ございませんでしょうか。

よろしいですかね。よろしゅうございますでしょうか。

特にご意見ございませんので、平成28年度の重点テーマにつきましては、「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」、「特殊詐欺の被害を防ごう」、この4点を重点テーマとして取り組みを進めて行くことに決定をさせていただきますと思います。

それぞれ27年度と同じということですが、それぞれ非常に重たいテーマでございますので、継続的に取り組んでいくということかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に議題4の「平成28年度の事業計画」について、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局

はい。それでは、「平成28年度の事業計画」につきましてご説明いたします。

資料の14ページをご覧ください。失礼しました。議題4です。

平成28年度の主な取り組みは、県民の皆様の防犯意識を高めるため、これまでと同様に「安全安心まちづくりニュース」や推進会議の活性化と活動強化、構成員同士の情報共有を目的とした会報「安全安心まちづくりだより」、県のホームページやラジオの活用、イベント開催などを通じまして情報発信を行ってまいります。

また、各種犯罪の発生状況に合わせまして、「安全安心まちづくり推進会議速報」を発行することで、皆様の日頃の活動にお役に立つ情報をよりタイムリーに提供できるよう努めてまいります。

ここで、お集りの皆様にご協力をお願いしたいことがございます。事業計画の中の2行目にあります「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の検証と策定」についてです。

県では、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例第12条に基づいて「推進計画」を策定し、その計画に沿った具体的な取り組みを行っております。

この推進計画は、平成24年度から平成28年度までの5カ年の計画でありまして、平成29年度からは新しい第3次の推進計画に基づき取り組んでいくこととなります。

事務局では、これまでの取り組み状況の検証を行うとともに、具体的な取り組み内容の見直しなども行い、構成員や県民の皆様からもご意見をいただきまして、第3次推進計画を策定する予定です。

構成員の皆様には、改めて個々の取り組みにつきましてご意見などをお伺いすることになります。どうかご協力のほどをよろしくお願いいたします。

なお、第3次の推進計画の内容は、来年度の総会でご報告をさせていただきたいと考えております。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。ありがとうございました。

それでは、ただ今、事務局から説明のありました「平成28年度の事業計画」につきましてご審議を願います。ご意見ご質問のある方はお願い申し上げます。

◎一同

異議なし。

◎会長（高知県 尾崎知事）

よろしいですかね。はい。よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、「平成28年度の事業計画」につきましては、原案の通り決定をさせていただきます。

先ほど事務局から申しあげました通り、この「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」、こちらを新たに策定していきます。また、どうぞご指導、ご鞭撻のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日本日予定している議事につきましては、以上のとおりでございます。このほか、この総会の場で検討しておくべき事項等ございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

はい。それでは、これにて議事を終了させていただきます。

おかげ様をもちまして、本日予定しておりました議事は、すべて終了いたしました。ご協力どうもありがとうございます。

「安全安心まちづくり」この推進に向けまして、これからも皆様と共に取り組みを進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

◎一同

拍手

◎司会

尾崎会長ありがとうございました。尾崎会長は、この後の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

それでは、どうもすみません。失礼させていただきます。

◎司会

ここで講演の準備のために、5分間の休憩を挟まさせていただきます。この後、13時55分から、次第7にございます、島田様の講演を行わせていただきます。

（5分間 休憩）

◎司会

お待たせいたしました。お時間となりましたので、再開させていただきます。

次は、総会次第7にございます、講演を行います。資料の15ページをごらんください。

まず、本日の講師の先生をご紹介します。

工学博士・総合防犯設備士、兵庫県防犯設備アドバイザー、島田竜也（しまだ りゅうや）さま。島田様は、防犯カメラなど、防犯設備機器の販売・設計施工を手掛ける「株式会社セキュリティハウス神姫／カギの110番株式会社」においてゼネラルマネージャーを務める傍ら、総合防犯設備士としての専門的知識を生かし、全国各地からの依頼を受けて、防犯セミナー、講演活動にも取り組まれております。また、地元の兵庫県警察からは「防犯設備アドバイザー」の委嘱を受け、兵庫県警察学校防犯実務専科教養の講師を務めるなど日々お忙しく、大変ご活躍されている方です。本日は、「目からウロコの防犯対策～安全安心なまちづくりのために知っておくべき防犯～」と題しましてのご講演をいただきます。

「犯罪とは何か」「身近な犯罪から身を守るためにはどうしたらよいか」など、お集まりの皆さまの今後の取組にも、大いに参考となると思われます。

それでは、島田様、どうぞよろしく申し上げます。

◎工学博士・総合防犯設備士 兵庫県防犯設備アドバイザー 島田竜也氏

どうも島田でございます。

本日は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどご紹介にあずかりましたように、私、島田竜也と申します。簡単に人となりの説明します。

実は、今日非常に嬉しく思っています。僕、右側の写真、皆さんから見ると左側の写真、僕の事務所の僕の席の上なんですけれども、ご覧のとおり坂本龍馬です。写真を飾っていません。非常に幕末が好きで、右側の写真もわざわざ幕末写真を友人と昨年撮りに行った写真があるんです。こんな皆さんの高知という場で、防犯のお話をさせていただけるというのは非常にありがたいなというふうに思っております。

1 時間ほどのお話になりますけれども、皆様に、せっかく話の聞く機会があったんだから「目からウロコ」と少し大袈裟かもしれませんが、日々、あまり聞いたことないんじゃないかなというお話を中心にしたいなというふうに思います。

1975 年生まれの 40 歳でございます。総合防犯設備士という資格、先ほどご紹介ありましたけれども、これ知っているという方どのぐらいいらっしゃいますかね。防犯設備士、総合防犯設備士、何名かいらっしゃいますね。

簡単に説明します。高知だと、調べると総合防犯設備士は 2 名いらっしゃるみたいです。もしかして今日いらっしゃるんじゃないですかね。いらっしゃらないですかね。防犯設備士をお持ちの方いらっしゃいますかね。いらっしゃいますね。

防犯設備士がたぶん今 66 名ぐらいの数字だと思うんですが、単純に言うと、これは何なのかと言うと、実は、防犯って非常に曖昧なんですよね。

どう曖昧かと言うと、例えば、防災、火事等は、例えばこのホールで言うと、「この広さだったらどこに消防のセンサーを付けないといけないよ」とか、「建設でどんな基準を満たさないといけないよ」とか、結構明確に決まっているんですけれども、しかしながら「防犯」ということになると、あんまり決まっていないというのが実情なんです。

例えば、防犯カメラ付きマンションとか言っても、「どこにどんな物を付けたらいいのか」という明確な基準なんていうのは、実はないというのが実情です。そういうことじゃいかんだろうということで、1992 年から「防犯設備士」ということで、公益社団法人日本防犯設備協会が、各地に防犯の普及と併せて設備の普及ということで、いろいろな基準なんかを決めていって与えていく認定資格になります。

上位資格として「総合防犯設備士」というのが 2002 年からスタートしてまして、今日

本で 334 名、高知県だと現在 2 名だと思いますけれども、所有するような資格になります。

もう 1 つですね、工学博士とあるんですけど、実は大学卒業してから 30 歳まで大学院に行き、またその後は大学で講師なんかをしていました。30 歳までは「人間情報工学」という学問、なかでも視覚情報処理という学問だとか、そういったことを研究していました。実は全然、防犯とは畑違いと言え、畑違いの仕事をしていたんですね。

ただ、家業が「カギの 110 番株式会社」また「株式会社セキュリティハウス神姫」という防犯の仕事をしていましたので、長男なので実家に帰らないといけないということで、30 歳のときに帰ってきました。

ただ、幸いだったのは、この当時というのは、先ほどの防犯設備士もそうなんですけど、防犯ってほとんど基準がないんですよ。今はちょっとずつですけども、いろんな基準というのが生まれてきています。少しそういうもお話したいなと思っているんですけども。

そんな中でしたので、なかなか防犯をテーマにする工学博士という学士を持っている者があまりいなかったということもありまして、「こいつは面白いじゃないか」ということで、ありがたい話で、全国で防犯の話で「ちょっと面白いことを話すやつがおるぞ」ということで、いろいろ呼びいただいております。

例えば、テレビの防犯指導であるとか、ニュース番組なんかの防犯アドバイザーとかいったことなどもしたりします。先週は千葉の野田市というところに行つてまいりまして、同じように防犯講演会をしてまいりました。来週は福井県の方にまいります。

少し普段皆さんがあまり聞かないんじゃないかなというお話をできたらしたいなというふうに思っています。

もともと専門が、先ほど言いましたように、防犯というよりは人間心理、脳と体の関係であるとか、こういったことを研究したりもしていましたので、少しだけそういったところも触れたいなというふうに思います。

実は、人は緊張すると、例えば、手に汗をかいたり、心拍数とか呼吸が上がったり、口調が早くなったり遅くなったりします。人間の身体と、脳とか頭の中というのは、実は密接に関わりあっているということです。応用した物に「ポリグラフ」、もしかしたらテレビとか何かでそういうのを見たことがあるかもしれませんが、嘘発見と呼ばれるような装置ですね。脳波を測定したり、脈拍数を測定したりして、調べるような装置などがあります。何年間かはこういう研究もしていたことはあります。つまり、体と皆さんの深層心理というのは、実はうまくリンクしているということになるわけです。

今日は防犯の話をして 1 時間ほどしますので、最初に皆さんのそういった身体的な動作と今現在皆さんがどのような心理状態になるかということをして少しテストしたいなというふうに思いますので、C.M.A TEST (Crisis Management ability test) と呼ばれるテストがあります。基本的な体の動作など、いくつかのチェック項目から、その人の持つ潜在的な危機管理能力、普段どの程度皆さんが危機管理をお持ちかというようなことが簡単な判別テストで分かるというようなものになりますので、是非、挑戦してもらったらなというように

思います。

まず1つ目として、Aの動作とBの動作があります。少しやってみましょう。Aの動作はこういうものですね。Bの動作はこのように。Aのほうが辛いのか、Bのほうが辛いのかということを少し簡単に試していただいて、Aの方がしんどいな、Bのほうがしんどいなということを少し覚えておいていただけますか。Aのほうがしんどいなという方。Bのほうがしんどいなという方。

3問ほどいきますね。縦の棒と横の棒、同じ長さのものがあります。A、Bどちらでしょう。縦の長さと同じ棒ですね。これAかBか。Aだと思われる方、Bだと思われる方。Bのほうが圧倒的に多いくらいですかね。

白い丸が大きいのはどちらか。Aだと思われる方、Bだと思われる方。これもBのほうが圧倒的に多いですかね。1問目、2問目、3問目を通して、Bのほうが多かったのかなというふうに思います。

さて、これで何が分かるのかと。非常に簡単な3つのテストでした。

実は、これは何も分からないんですよ。何もわからないです。

例えば、今から1時間半するんですけども、その前に1時間ぐらい何かありましたよね。多分疲れているんじゃないかと思うので、少しだけこんなこと言ってみました。

まず、白い丸が大きいのがどちらかと。AとB同じですね。周りの円の大きさに目が引っぱられるんですね。「錯視」という人間の目の現象です。

縦の棒と横の棒が長さと同じなのはどちらでしょうか。これも人間の目としてはBが同じ長さに見えて当然なんです。よほど知らなければ見えて当然ですね。Aの方が同じ長さに見えるという方は、少しひねくれているか、もしくは目がどうにかなっているかですね。

大体人間の目は横についていますので、縦の距離というのは非常に苦手にできています。これも四角、正方形を入れると解るんですけど、Aの方が同じ長さ。これも錯視という人間の目の構造からきたものです。

Aの動作とBの動作、これで何が分かるのかと言うと、ただの首と腕のストレッチですね。今から1時間位話をするので、最初にリラックスしていただきたいなということが1つなのと、実は人は簡単に騙されるんですね。

もしかしたら皆さんのなかで、僕が変なことを言うなど、「こいつ序盤から変なこと言うな」と。こんなことで何か危機管理能力が分かるって、そんなわけないだろうと思いつつも、もしかしたら真剣に、AとBどちらの方がしんどいのかなと思いつつも動作された方も多いんじゃないかなというふうに思うんですね。

昔から言う、例えば「集団心理」とか「詐欺」なんかの手口、なんかも一緒かもしれないんですけど。何となく権威のあるやつがでてきて、何となく権威のあることを言って、それっぽいことを言って、皆周りもやっているかといってやると、大体やっちゃうんですね。「不思議だな」と思いつつもやってしまうと。

さっき錯視という目のトリックの画像が2つ出ましたけれども、これも同じでそういう

ふうに見えるんですね。見えて当然です。少し大きな話になりますけど、手品なんかもそうですね。誰が見ても手品ってそう見えるんですね。

これ、何が言いたいかという、騙されるんですよ、簡単に。

まず、防犯を考えると時に知って欲しいことの、その1として「人は簡単に騙される」ということです。例えば、今この人数でしたから今のような簡単なテストでしたけど、もっと複雑なテストをさせても、大体皆さん引かかるものですよ。結構著名な方とかがいらっしゃるときにプリントをお配りして、そこに絶対書かなくていいだろうというようなプライベートのことを書いてくださいというアンケートを書いても、結構皆さん「初めて恋したのはいくつのときか」とか。そんなことで防犯のこと、なにも分かるわけないんですけど、結構みんな真面目に書いてくれるんですよ。

特殊詐欺全国の被害の状況というのが、本年度少し減っていますけど、やはり増加している。特殊詐欺というのは、やはり騙されるんですよ。なので、「自分だけは騙されない」とか「自分は大丈夫」というのは、さっき騙されましたしね。私はやらない、こんなことは分からないという方は何人かいらっしゃったかもしれないですけど、大半の方はやっちゃいましたんで、やっぱり騙されるんですよ。

なので、1つ目に必ず知って欲しいこと、「自分だけは大丈夫」とか「自分は騙されないぞ」なんていうことは、決して思わないということですね。

防犯を考えると時に知っておいてほしいことの、その2です。「防犯」とは何かをしっかりと理解するということです。

当たり前のようなことかなと思うんですけど、防犯とは、文字通り犯罪を防ぐことです。「じゃあ犯罪って何なのかな」と。「法によって禁じられ刑罰が科せられる根拠となる事実・行為」なんて書いてありますけど、いろんな罪がありますよね。殺人罪、危険運転致死傷罪、傷害罪、諸々いろんな罪があるわけですけど、これらの刑罰になるようなことから身なんかを防ごうというようなことを総称して「防犯」というふうに言うわけですね。

ただね、こんだけ罪ってあるんですね。つまり、こんだけ僕らが何か被害にあう可能性のある犯罪ってあるんですけど、防犯という言葉って1つなんですよ。

これ非常に重要で、例えば、傷害罪から身を守るための方法と詐欺罪から身を守るための方法は同じですかね。多分違うんですよ。同じようなところもあるでしょうけど違うところもある。これは当たり前なんですよ。ただ「防犯」ってどうしても一括りの漠とした言葉で捉えちゃうことがまずいのかなというふうに思っています。

2つ目に知っておいて欲しいこととしては、「防犯とは何かをしっかりと理解する」ということです。少し言葉を変えると、「何から何を守りたいのか」ということをしっかりと理解しておくことです。

なかなか難しいので、一つ例を挙げたいと思います。何から何を守るのかをしっかりと理解することの例として、例えば「ひったくりの事件」があります。

多くは、バイクで後ろからパッとやってきてひったくるとか、こういったことがあると。

これに対して「何か対策はありますか」なんていうご質問をしますと。先日千葉で行ってきたって話をしましたので、千葉でやっているような取り組みでしたけれども。「バックをタスキにかけカエル」、「バイクの音にはふりカエル」、「手荷物は歩道側にもちカエル」、「自転車のかごにはカバーをつけカエル」なんてやっていました。「なにか対策はありますか」なんていう質問をすると、こんなことが大体でできます。

ただ、今さっきいくつかあがったなかで、たすき掛けというのがありましたけれども。よく考えてみるとどうなのかなということがありまして。例えば、茨木市、女性 35 歳が後ろから来たバイクの男に鞆を奪われ転倒、肘などに軽傷。枚方市、女性 25 歳が現金 8,000 円が入ったバックを男にひったくられ顔面 3 発を殴られた。堺市、39 歳が現金 1 万 8,000 円が入ったバッグをひったくられ 20 メートル引きずられ怪我。なんていうニュースが実はありますよね。

現状では、犯人もわざわざ取りにくい斜め掛けを狙う確率は、もしかしたら低いのかもしれないんですけども。ステレオタイプに斜め掛け≒防犯対策≒安全では決してないということですね。身を守りたいのであれば、斜め掛けて本当に確かだったのかなということ。お金を盗られたくないとかいうことだったら、そうだったかもしれないんですけど、もしかしたら、パッと離す方がよかったのかなという気もしないではないんです。

実際、フランス、トルコ、ベトナム、アメリカの一部とか、海外では斜め掛けは危ないとして禁止されていたりする資料がほとんどです。

これをお話すると、「海外って日本より危ないからじゃないか」と言われる方がいらっしゃるんですけど。面白いのが、それぞれ今申し上げたような、大使館が日本にお住まいの現地の方に向けての冊子・資料なんかを見ても、「斜め掛け禁止」って書かれているんですよ。なので、特段別に海外が危ないからというわけじゃないのかなと思います。最近、各県であるとか警察署なんかの資料を見ても、斜め掛けて書かれてないところも結構ちらほらでてきているなという気はします。

今日、僕は高知のこれ見ましたけれども、多分高知はこの資料の中では斜め掛けは書いてないんです。車道の反対側に持つという記載になっていますよね。そういったところもでてきてたりします。

なので、一概に何から何を守るのかということをしっかり理解しないと、よく分からないことになっちゃうということですね。

先日訪問した先で、こんな方いらっしゃいました。「空き巣対策でなにかされていますか」というお話をすると、剣道 4 段だか 5 段だかの方が手を上げまして、「枕元に木刀を置いています」とおっしゃられたんですね。僕が質問をしたのは、「空き巣に入られないための対策は何かないですか」と申し上げたんですけども、それに対して返ってきた言葉が「木刀を置いています」。木刀を使うときでもう戦っているんで、空き巣の対策では決してないわけですね。強盗対策もしくはそういった対策になるわけです。なので、アドバイスとしては、「私は剣道 4 段で、木刀を枕元に置いています」と大きく表札に書けば、もしかし

たら空き巣対策になるかもしれないんですけど。それも分からないですもんね、犯人は。そんなことをされているということ。

なので、そういったことをしっかりと理解しないと、すごくごちゃごちゃになっちゃうんですね。同じ防犯ということでも、いろんな「何から何を守るのか」ということを最初にしっかりと理解しておくことが重要なことというふうに思います。

そうですね、高知のホームページにもでていたやつで言うと「車道と反対の手にしっかりと持って歩く」と書いてありました。今日の資料にも書いてありました。

3つ目に、防犯を考える時に知っておいて欲しいことは、「防犯は立場によって考え方が様々ある」ということです。別の言葉で言うと「情報を鵜呑みにしない」「自らのことを自らの考えで行動することが大切」ということですね。鵜呑みにしないということですね。

これも少し例を挙げてお話したいと思います。立場によって異なる防犯の考え方というのがあります。例えば、官・民というのは、低収入所得者、中流、高収入と仮にあったとします。これ全部対象にしないといけないわけですよ。例えば「お金がないから、あなたを守りません」なんて警察の方は多分決して言えないでしょうし、市町村の方も多分言えないと思うんですよ。

僕らというのは、保険会社だったり防設業者というのは、実は中流以上のみを対象としていますので、言えちゃうんですよ。例えば、残念ながら地域によっては非常に犯罪の多い地域だったというのもあります。仮に「そこにマンションを買おうかな」という方がご相談に来られた場合、「やめておいたほうがいいですよ」って僕ら言えちゃうんですよ。これ市の方が言えるかということ、絶対言えないですよ。「その地域は危ないのでやめておいたほうがいいですよ」って言えないですよ。

立場によって、実はこんなふうに異なる考え方というのがあるんです。なので、僕が今日お話することというのは、必ずしも正しいわけではないかもしれませんが、ただ、それも1つの参考に皆さん考えていただけたらと思います。

ほかにもこんなものがあります。例えば、立場によって違うというのは、どんなことが違うのかなと言うと、「集団と個の差」というのもでてきます。おそらく今日皆さんは、集団、地域コミュニティとか学校とか、そういったところで活動されている方が多いのではないかなというふうに思うんですけども。こういった団体というのは、全体の安全を考えていく必要があると思うんですよ。個人、個だけの安全というわけにはなかなかいかないのかなと。

一方、我々というのは個だけの安全でいいんですよ。個人を守れば基本的には構わないので、個だけの安全でいいんです。とはいえ、個が全てよくなれば、結局集団がよくなるということで、もともとの発想のきっかけが違うだけなんですけど、こういったこともあるよというようなことですね。

少し話が変わりますが、僕は小学校の子供がいるんです。今、子供用の、今日のこの資料の中にも多分どこかポスターに、「防犯ブザーを携帯しましょう」みたいな、なんかなか

ったでしたっけ。「防犯ブザーを携帯しよう」みたいなのがどこかあったと思うんですけども、これか。「いつも防犯ブザーにランドセル」、GPS 付きブザーがありますよね。ご存知ですかね。携帯みたいな感じで、子供の位置情報が分かるというような。携帯電話なんかでも機能がついていますけれども。これは高知って小学校に持っていきますか。知っている方いらっしゃいますか。教育関係者の方いらっしゃらないですかね。持って行っていきますか。

僕は姫路市に住んでいるんですけど、僕、小学校に「うちの子どもが GPS 携帯持っているのかな」ということを聞きましたら、「駄目だ」と言うんですよ。なぜなら、携帯電話が駄目だからなんです。ただ、GPS 付き携帯の多くは 3 回線ぐらいしかかけられないはずでメールなどもできませんし、インターネットももちろんできない。なおかつ、PTA が推奨しているというようなものでした。にもかかわらず、持っていけないんですよ。「これなんでなんですか」という話をしたところ、なかなか明確な回答は返ってきませんでした。「みんな買えないから」というような答えもありました。これは、先ほど言った「個人と集団」といったことにもなるかと思うんですけども。性能的には、うちの子どもだけを守りたいとして考えたら、普通の防犯ブザーより高機能で非常に素晴らしい製品なわけですよね。にもかかわらず「みんなが持てないから駄目だ」という回答があった。「なんか少し違うな」という、「なんか」というふうに思いました。

ただ、合わせてそんなことも言っていないので、1 つのモデル校として、メーカーなんか協力を得ながら、そういった活動をしなが、無償提供できるような活動なんかも併せてしているんです。こんなのもそれぞれ「集団と個の差」は 1 つかなと思います。

防犯を考える上で、今日お話していく中で、はじめにご理解いただきたい 3 つのキーワードを最初に説明しました。

1 つ目は「人は簡単に騙される」ということです。自分だけは大丈夫とかっていうのはご法度ということです。

2 つ目は「防犯とは何かを改めてしっかりと考えること」ということです。何から何を守りたいのかを具体的に想像してみるということです。

3 つ目は「防犯は立場によってたくさん考え方があるということ」、情報を鵜呑みにせず、自ら考えるということです。この 3 つを最初にご説明しておきます。

というわけで、本日の主なテーマとしては、おそらく皆さまが一番近いところかなという「空き巣」「ドロボー」とかですね。そういった対策について、防犯設備のプロがお話するというような考え方の切り口になります。ただ、できるだけその他の犯罪でも考え方の応用というのはできるようにお話していきたいなというふうに思います。

少し質問したいと思います。「戸建住宅にお住まいの方」どれくらいいらっしゃいますか。戸建住宅ですね。やっぱり多いんですかね。「そのなかで、ご自宅に警備会社とか防犯カメラ、警備センサーとか、こういったものを導入しているという方」。はい、ありがとうございます。今パラパラでしたかね。

日本の戸建住宅の防犯設備の普及率というのは、およそ1%以下とされています。警備会社などが多々CMしていますけれども、それでもまだまだ1%ぐらい、100人に1人くらいですね。集合住宅では5%ぐらいまでは上がってきたのかなというふうに思いますけれども。アメリカでは、戸建住宅でも15%ぐらい普及しています。その話をすると「アメリカって犯罪が多いからじゃないか」と言われる方がいらっしゃるんですが、15倍も多くないですね。たぶん3倍ぐらいだったと思うんですけど。まだまだ日本の住宅とかこういったところの防犯設備の意識というのは非常に低いのかなあと思います。

例えば、ガラガラの扉の方いらっしゃるんですか。僕も昔の家はそうでした。ガラガラという、サッシが入っていて、ガラスが入っていて、昔の日本の家ってそうですよね。ガラガラって。あれ海外ではありえないんですよ。絶対入れちゃいますので、ガラガラって。日本って非常に安全な国だったんだなあと思います。僕の家も昔はあんなのでした。あれ鍵ってほとんど意味ないですよ。ガラスですしね。蹴ったら壊れそうな扉ですしね。

とはいえ、やっぱりそういうふうになんて日本変わって来たのかなというふうに思わざるを得ないです。

少し余談ですが、これ核シェルターの普及率らしいんですが、日本は0.02%なんですよ。やはりなかなか。実は、スイス、ノルウェー、イスラエルなんて100%ですからね。設備に対する意識というのが非常に低いのかなというふうに思わざるを得ないわけです。

ドロボーとか犯罪者というのは非常に真剣です。一方、多くの方は無関心なんですよ。併せて、犯罪者というのは労力とコストを非常にかけると。一方、我々は何もしないとかタダとかいう方が多いと。これでは当然勝ち目がないんですよ。

防犯対策の第一歩というのは、ドロボーとか犯罪者の気持ちになって、そのことをよく知ることです。「ドロボーが嫌いな事は何ですか」とかいうこと、「真剣にドロボーの気持ちになって考えてみましょう」なんていうこととお話することがあります。これ大体こうやってあげていったとしたら、多いのは、「光」とか「音」とか「目」が嫌いなんじゃないかとか、「防犯カメラ」が嫌いなんじゃないかとか、「犬」とか「警備会社」とか「警察」が嫌いなんじゃないかというような方が多いです。

ただ実際は、当たり前なんですけど「捕まること」が嫌なんですよ。これ非常に重要で、光とか音とか、防犯カメラとか犬を飼ってれば大丈夫とか、警備会社に入っていれば大丈夫とか、そういったことではないということですね。捕まらなかったらやっちゃうということなんですよ。

「どんなところを狙いますか」なんていうと、真剣にドロボーの気持ちになって考えましょうと言うんですけど、「お金がありそうなところ」とか「マンション」とか「戸建て」がいいんじゃないかとか、「田舎」がいいんじゃないかとか「都会」がいいんじゃないかとか「人目の無い所がいいんじゃないか」とか、そういったことを話したりします。

これも答えは「捕まらなさそうなところ」ということですね。特に、別に1戸建てがいいとか、もちろん統計はあるんですけど、流行りとかっていうのはあるんですけど、特に、別

にどこというのはないです。

さて、「いくらぐらいあれば狙うか」。先ほどの防犯設備導入されていない方とか、家の防犯にあまり意識が高くない方にご質問しますと、大体多いのは「盗られるものがないから大丈夫」という方が圧倒的に多いんです。これ、全然ドロボーの気持ちになれてないんですよ。じゃあいくらあったら遭うといえるんでしょうか。「10万円家に現金を置いていたら遭う」というお考えの方もいらっしゃるけれど、「100万置いていたら遭う」という方とかいろいろいらっしゃいますね。いくらぐらいあれば狙うかということですね。盗られるものがないというのは、自分が勝手に言っているだけですよね。人から見たら盗られるものがあるかもしれないわけです。

お金があるとかないとかというのは、皆さん自身の考え方だということですね。例えば、こんなニュースありますよね。これ実際のニュースなんですけど。尼崎市でコンビニで刃物を突き付けて3万8,000円を持って逃走とか。大分でタクシーの運転手をナイフで切りつけ殺害、1万4,000円を持って逃走。ありますよね。それとか訳わかんないですけど、マンホールを盗るとか、公民館の室外機を盗るとか実際にありますよ、多分高知とかでも。

これ普通に考えてしますか、皆さん。ここにいらっしゃる方は多分しないと思うんです。だって、人を1万4,000円のために切りつけるんですよ。多分、善良な市民な方というのはしないですよ。1億あったり2億あったりしたらちょっとしようかなという人はもしかしたらいるかもしれませんが、普通しないですよ。1万4,000円で人生を棒に振るわけですし、3万5,000円で人生を棒に振るわけですから、普通しないですよ。でも彼らというのはそれをするんです。例えば、マンホール1個盗っていくらになるのかなって。大きさによりますが、多分1万円もしないぐらいだと思います。6,000円とかですね、金属によってちょっと値段の幅がありますが、その程度なんですよ。それを盗るんですよ。それを盗るにもかわららず、皆さんの家にマンホール以下のものしかないですかね。きっとあるんですよ。

なので、「自分だけは大丈夫」とか「盗られるものはない」というのは、皆さん自身の考え方であって、彼ら賊から見ればそうではない可能性が高いということです。これ全然なんの統計でもなくて世間話のなかなんですけど、僕の感覚ぐらいでは2万円ぐらいになったらやっちゃうんじゃないかなと思います。

例えば、公民館でテレビを盗るとか一時期あったんですけど。いくらになるんだろうという気がしますけど。例えば、この会場を見ても大して何もないですよ。ただ、例えばこのパソコン1個持って行ったら2万円近くになるとかいう気もしますし、盗るものがないということはあまりないですよ。なので、現場事務所から何か鉄の物が、鉄関係のものが盗られるとか実際あるんですね。

なので、そういったことを意識しないといけないのかなと思います。要は、自分自身の考え方ではなくて、相手がどう考えているのかということがものすごく重要だということです。まさか1万円持っているときに刺されて殺されるなんて誰も思いませんもんね。そ

れだったらあげますから。でも彼らはやっちゃうんですよね。こういうことは非常に重要な考え方かなというふうに思います。

さて、犯罪は増えているかというところなんです。これは今日の資料にもありましたし、すごくよく出回っている資料なので言いませんが、実は減っているんですよね。平成14年ぐらいをピークにしてどんどん減っているわけです。非常に懸命な警察の方であるとか、今日いらっしゃる皆さんのような防犯活動の賜物かなと思います。

ただ、じゃあ平和になっている、安全になっていると思われる。安全になっていると思われませんか。あまり変わらないんじゃないかなとか、なんとなく治安に不安があるなどと思われる方、どんなですか。どちらか挙げていただけますか。不安があるなどという方。安全だなと思う方。

大体これアンケートをとると、やっぱり「あまり変わらない」か「少し悪くなった」、「とても悪くなった」と感じられる方が6、7割ぐらいあるんですよね。「とても良くなった」とか「少し良くなった」という方というのはあまりいないんですよ。

これなんでなんかなと。これはあまり明確な理由ないと思うんですが、いろんなことが言われています。こういうことを「体感治安」と言いますが、これもいろいろなことが言われているんですけれども。

1つは、体感距離が短くなっているという事です。これはどういうことかという。例えば、僕、昨日姫路から来たんですが、道路もよくなっていますので非常に近かったです。昔に比べて移動距離が皆さん凄く多いんですね。大阪日帰りとかも可能ですよね。そうすると、大阪で起こった事件が、高知で起こったように感じるんですよね。全国がすごく小っちゃくなっているというか。なので、まず身近なことに非常に感じるということで、体感距離が短くなっているんじゃないかとか。マスコミ報道のあり方になにか問題があるんじゃないかとか。事件があれば何回も同じニュースを報道したりしますよね。組織化による犯罪種の変化があるとか。暗数がある、これは統計ですから、届け出が出ないとでないんですよね。

少し古い資料ですが、平成20年に総務省が調べた被害申告率というのを見ると、なんと自動車窃盗でも85%、強盗でも65.6%の人しか届けでない。つまり半分近くの方は届けでないんですよね。そんなことを考えると「どうなのかな」なんていう、こ「の数字は正しいのかな」なんていう気にもなってきます。

ただ、少しこんなことを考えてみました。僕ら一般市民にとっては、実は犯罪発生率はあまり関係ないです。どういうことかという、例えば、高知にたった1人のものすごく悪い奴がいると。そいつが1万件犯行に及ぶ。捕まらずに、誰かは分からない。仮にですよ、極端なことを言います。1万回犯罪を犯すんですよ。こちらのほうが不安を感じるか。1万人の悪い奴が1回ずつやる。どっちが悪く感じるか。多分1万人の悪い奴がいる方が悪く感じるんです。1人だけの奴が何回も同じことしたって、別にその人を捕まえればいい話ですから。

僕らが気になるのは、世の中に「悪い奴」と呼ばれる奴がどれぐらいいるのかという感覚なのかなあというふうに思います。どういうことかということ、例えば大阪の資料ですが、大阪で平成23年から24年にかけて、空き巣が700件減ったらしいんです。ただ、空き巣1件当たりの被害金額って16万円って言われているんですね。これを掛け算すると、総被害金額1億1,200万円なんですが、1億円ぐらいが減ったんですよ、悪者業界では、700件空き巣が減りましたから。ただ一方で、23年から24年に振り込め詐欺と呼ばれる詐欺が200件に増えました。振り込め詐欺1件当たり被害額は200万円でしたから、総被害額4億円なんです。そうすると、必ずしも空き巣をやっている人と、振り込み詐欺やっている人同じ人じゃないんですが、悪者業界というものがあつたとしたら、悪者業界では約3億円の売り上げ増というわけです。500件減っていますけどね、犯罪は。今日そこまで計算できなかったんですが、件数だけではなくて、結局どれぐらい悪い奴がいるかというのがものすごく重要なんだなというふうに思います。

残念ながら、悪い奴って一定数いるんですね。もちろん減らしていかないといけないんですが、犯罪種が次々と変わっていったりするだけなのかなという気もしまして、犯罪が減ったからといって安心はできないと。たぶん想像もしないような新たな手口であるとか、いろんなことがでてくるのかなというふうに思いますので、常に警戒しておかないといけないことがあります。

防犯設備というものを少しお話したいと思います。防犯設備とはそんなに難しいものではないです。家とか生命、財産、家族を守ってくれる機械ということになります。もっと広く言えば、動物は、餌とか自らの命、家族を守るために巣を作るんですよ。それとあまり変わらないということですね。「天敵のいない、できるだけ安全な所に」「外敵に簡単に侵入されないように」というのが基本になります。大昔からそういうことはあります。

僕は姫路城の目の前に住んでいるんですが、姫路城は最たるものかなと思います。高い城壁を作ったり、忍び返しを作ったりとかもそうでしょうし、特段難しいものではなくて、外部から人に入られ難いようにとか、威嚇とかも含めてするものかなと思います。すごく大昔からありますね。紀元前よりもっと前からあります。

余談になりますが、今とほぼ同じような鍵の構造をしているものも紀元前からあるんですよ。鍵って多分皆さんが必ずお持ちの1つの防犯アイテムかなあというふうに思います。

現代の防犯設備というのを少し説明します。ポイントは、「建物の強化」であるとか「センサーによる警備システム」とか「防犯カメラ」とか。「時間」「光」「音」「目」とかいうような言葉で言われます。

さっきちょっと触れましたけれども、皆さんが多分さっき「防犯設備していないよ」という方でも、皆さんがお持ちの物の1つに「鍵」があると思うんです。

少しだけお話します。鍵、ギザギザのこういう鍵。昔からあるギザギザの鍵というのは、もうほとんどのメーカーも作っていかない方向でして、古い鍵になります。ポコポコこういう窪みの空いているような「ディンプルキー」と呼ばれるようなものが新しいものにな

りますので、是非覚えていただいて、機会があれば変えていただきたいというふうに思います。

鍵ってすごくて、毎日使うんですよ。家を建てて築10年以上の家に住んでいるのに、鍵を1回も変えていない方って多分結構いると思うんです。手を挙げなくてもいいですが、結構いると思うんですよ。築10年以上経っている方で、10年前から同じものを使っている道具、なにかありますか。茶碗を10年前から使っている。10年前から同じテレビで見ている。多分そんなにないと思うんですよ。皆さんにこれをお聞きすると。

でも、鍵って10年前から多分同じものを使われている方が結構いらっしゃるんですよ。鍵はすごく丈夫で、毎日使うんですよ。お箸とかと違って、一応挿したら機械仕掛けでガチャガチャガチャとなるんですよ。道具なんですけど10年以上もっちゃうんですけど、実際はもってないですよ。非常に寿命がありますので。少し覚えていただきたいと。

鍵の寿命って、いろんな基準もあるんですけど、通常の鍵で10年と言われてます。これも、防犯に基準がないと冒頭にお話したんですけれども、いろんな基準を作っていこうじゃないかというなかの最近できた基準の1つです。錠の耐久年数というのを、日本ロック工業会とかこういったところが決めた、2012年からスタートしているようなんですね。10年経ったら変えたらどうですかというようなものです。

「防犯あまり考えていない」という人でも必ず鍵を閉めてきているはずなんです。唯一のたぶん防犯の道具なので、少し考えてもらえたらどうかな、というふうに思います。なんかあってからでは遅いんですよ。ただ、この制度自体も何かあってから起こっているんですが。

「建物の強化」というのが1つの対処の基本になります。大体多くは窓からの侵入ということになりますので、防犯ガラスであるとか、こういうファスナーロックであるとかシャッターであるとか、こういったもので建物を強化してもらえたらと思います。

せっかくなので少しだけ。戸建住宅に住まわれている方、半数以上いらっしゃると思うんですけども。多分日本の住宅は大体の場合、こういう面格子がついていると思うんですよ。家に帰ったら少し、せっかくなので引っ張ってみてください。多分びっくりするぐらい簡単にもげます。

多くの住宅についているアルミ製のこういう面格子というのは、特に防犯用についているわけじゃないんですよ。ボールが飛んできてガラスにぶつかって割れないようにとか、そういったことのためにしているものが多いです。もちろん今は防犯のものもありますが、少し古い家になってくると、多分簡単にとれちゃいますので過信しないということですね。是非、不安がある箇所かと思しますので、家に帰ったらせっかくの機会に引っ張ってみてください。多分驚くぐらいに簡単にどうにかなってしまいます。

せっかくなので、「CP認定」というものがあります。是非覚えて欲しいなということなんです。これ知っている方いらっしゃいますか、CPという。何人かいらっしゃいますかね。

これは何かというと、防犯性能の高い建物部品についているマークということになります。ひらたく言うと。何回か申し上げているとおり、防犯の基準がないわけですよ。例えば、サッシであろうと鍵だろうと、メーカーが強いと言ったら強いんです。マスコミが強いと言えば強い。営業マンが強いと言えば強い。「誰がこれ決めた基準なんだ」ということが明確になかったということです。「これではいかんだろう」ということで、平成14年に、警察庁とか国土交通省とかいろんなところが、ある一定の基準を決めまして、ドア、サッシ、錠前、ガラス、シャッターとかの建物部品に、一定の基準をクリアしたものに関してこのマークを与えているというものになります。ついているやつがあるということですよ。ガラスを買うとか、サッシを変えるときとか。

これがついていたら高いイメージがあるんですが、どんどん普及していますので、一概にそうでもないです。ついているからといって高いわけでもなくなってきていますので、単に知らなかったら損というところがありますね。なにか建て直しするとか、家壊れて直すとかというときに、是非こういったものがついている。きちんと明確な基準があるんだというものにされたほうがいいのかなどというふうに思いますので、是非覚えて欲しいなというふうに思います。

これ知っていますか。よく出る資料ですけど、茨城県取手市、泥棒歴20年の男が建てた家と言われている家なんですけど、窓が全然ないですよ。なかなか素晴らしい防犯住宅なんですけれども、こんなのでは住みにくいです。

実は、建物自体を強化するというのは非常に有効な防犯の手段です。ただ、普通に生活しているとなかなかしんどいと思いますので、一般にはこういったセンサーを使ったシステム、警備会社が移動するようなセンサーを使ったシステムとか、こういったものが最近の普及ということになります。確かに、非常ベルに対する認識とかは外的侵入者は警戒するという傾向にあります。

あと、最近多くなってきているのが、防犯カメラを使ったシステムですね。防犯カメラのメリットは、証拠が残るとか、威嚇抑止効果が高いとかということとまた併せて、ものすごく普及しているので、実はコストがどんどん安くなってきています。同じ建物を守るのに、警備のセンサーシステム入れるのと、効果とかはちょっと違うんですが、カメラ入れるとの。もしかしたら、カメラのほうがかなり安いかもしれないですね。というぐらいどんどん普及していています。これは、個人の住宅であったり、会社であったりというものもちろんそうですし、街頭防犯カメラとかもそうです。どんどん街頭の防犯カメラとかも増えていたりします。

さっき僕がしゃべっているときに、プロジェクターに無意味に写真が1枚が出たんですが、無意味に写真が1枚出たことを覚えている方いらっしゃいますか。それすら覚えてないですかね。覚えてないですか。覚えておられる方の中で、男性だったと思われる方いらっしゃいますか。女性だったとか。服が何色だったか、上下言える方いらっしゃいますか。どうですか。

あのですね。答え合わせしましょう。合っていましたかね。これ実際聞くと大概違います。男性でしたか、女性でしたか。何色でしたか、手に何を持っていたかとか、横切る車の色は何色でしたかとか。当然覚えてないんですよ。不自然に出ているんですね。覚えてないんですね。ましてや、日常の中で、なにかワンシーンを事細かに覚えている方はそうそういないんですよ。

防犯カメラの有効性というのはこういうところになります。明確に何かを覚えておけるということですね。非常に有効なものになります。

防犯カメラ設置のときによくある質問としては、例えば「顔を隠したら大丈夫なんじゃないか」とか、「壊したら大丈夫なんじゃないか」というちょっと捻くれた意見を言う人もいますけど。それも最初にちょっとお話しましたように、自分が悪物だと考えてないんですよ。僕がわざわざ悪さを働くのに、カメラがついている地域とついていない地域とあって、なんで好き好んでカメラがついているところを襲わなきゃいけないのかということですよ。確かに顔隠せば分からないかもしれないですが、背格好であったり、時間であったり、人数であったり、なにかしらの記録は残っちゃいますよね。だったらわざわざそんなことでしないでしょ。

もう1つ、防犯カメラで多いご質問としては、「プライバシーは大丈夫か」というようなお話もよく出てきます。こういった会議とかで「ご質問ありますか」なんていうとそういったご意見があります。

これもいろいろな考え方があるんですが、僕らが思っているのは、防犯カメラは100%プライバシーを侵害しないということです。100%です。なぜなら、ただ記録しただけだからです。そこから先、例えば、そのデータを不本意で流出させてしまったり、活用方法をどうにかしてしまったりすると、プライバシーの侵害に及ぶ可能性はありますが、防犯カメラで撮っておくこと自体は、なんら別に問題はないわけです。

なので、防犯カメラを設置する際に非常に重要なと思うポイント、自治会であるとか、地域であるとか、そういったところにつける際に重要なと思うのは、いわゆる管理規約とか、こういったときに閲覧することができるのかとか、明確な基準を最初に決めておくということです。なにか個人的な利用用途ができないように閲覧者を決めておくとか、閲覧制限をかけておくとかいうことが、重要なルール作りの1つかなというふうに思いますので、一概に「防犯カメラ＝プライバシーの侵害だ」みたいなのは少し違うかなと思います。

そんなアドバイスも、おそらく総合防犯設備士、もしくは防犯設備士持っている方だったらできるんじゃないかなと思います。今日もいらっしやいましたよね。防犯設備協会、NPO 法人防犯設備協会。はい、ありがとうございます。そのようなご相談はできますか。

◎構成員（NPO 法人高知県防犯設備協会）

はい、やらさせていただいています。

◎工学博士・総合防犯設備士 兵庫県防犯設備アドバイザー 島田竜也氏

多分そういうことだと思いますので、各県にご活躍の方いらっしゃいますので、ご相談いただければと思います。

防犯設備の基本的な考え方、これは設備だけじゃないんですけど、隣よりちょっと良くするというのが1つポイントです。これ3匹の子豚という物語ですが、ご存知ですか。3匹の兄弟の豚が家を建てるわけです。藁の家と木の家と煉瓦の家と。狼が次々と狙っていくわけですが、当然どの家から狙うのかというと、藁の家から狙うんですね。それから木の家、煉瓦の家。当たり前の話です。

多くの防犯設備というのは、防犯というのはこの考え方がベースの1つです。ここでポイントになってくるのは、コストはどれぐらいかかるかということです。藁の家が当然一番安いですね。木の家、煉瓦の家となるんですね。どうしてもこういうものなので、1つこういうのが基本的な考え方としてはあるということです。

ただ、「もし、あなたがドロボーならどちらの家を狙いますか」と。鍵が1個の家と2個の家。これはどうですか。当然、多くのドロボーは鍵が1個の家を狙うんですよ。鍵が1個だったので「負けてられないな」ということで頑張って2個にする。そうしたら、隣の家がカメラをつけるんですね。そしたらどっち狙うかといったら、当然カメラの無い家を狙うんですね。これはきりがありませんよね。

ただ、これだとどうでしょう。例えば、青い方の家にはカメラがあるんですが、地域コミュニティが全然ないんですよ。一方、赤い家はカメラがないんですが、地域コミュニティがしっかりしていると。こうなってくると、どっち狙うかなとなってくるといったら微妙になってきますよね。ですので、こういったことというのが非常に重要なんですよ。

ハードとソフトの組み合わせが重要ということです。その点において日本というのはソフト面というのは非常に二重丸と言っていいと思います。

防災の言葉かもしれませんが、「公助」とか「共助」、「自助」とかという言葉がありますよね、公。防犯でこれがあてはまるか分かりませんが、公のところと言うと、警察であったり、こういう市であったり、こういったところですね。こういったところというのは、世界から比べても非常に防犯意識を高めている。日本の警察は非常に優秀ですから、防犯としてはレベルが高い。地域コミュニティも、町内会とか自治会、隣保ですとか、お祭りであるとか、非常にしっかりしていますので、世界と比べても引けを取らない共助の部分があるのかなというふうに思います。

一方で、最初から話している自助、自らを自らが守るということに関しての意識ということでは、残念ながら少し意識が低いかなという気がします。これは、共助と公助の部分が非常に大きい国でしたので、なかなかそこにコストをかけるであるとか、意識するというのは難しい。致し方ないんですが、ご周知のとおりグローバルな感じになっていますし、そうは言っていられないという実情もありますので、少しはそういったところを考えてい

ただけたらなというふうに思います。要は、ハードとソフトの組み合わせというのが非常に重要になってくるということです。

最初からハードの話が少し多かったので、ソフト面の話を少しだけしたいと思います。「花咲かせ隊」、杉並区の活動がありますけれども、これご存知の方いますかね。花咲かせ隊活動、知っている方いらっしゃいますか。これ一見緑化活動なんですよ。全然防犯と言わないんですよ。ただ、花を植えるんです、地域の人と。ただ、非常に路上犯罪が4分の1になったと言われていて非常に有効かなと、面白い取り組みかなと思います。花を植えるんですけど。

ただ、実際に「割れ窓理論」なんて言ったりしますけど、まちが綺麗になるとそれだけ犯罪が減るんですよ。ポイ捨てが減ったり、なおかつ、地域のコミュニケーションをとりながら花を植えていきますし。例えば、これ路上に植えていくんですけど、道端というよりは、どなたかの軒先に植えたりするんですよ。そうすると、地域のコミュニティがしっかりしていったりするので、結果的に非常に有効な防犯の活動の1つになっているのかなと思います。

そのほか、「防犯マップの作成」。これは、もしかしたらご存じ、もしくはしたことがあるとかいう方いらっしゃいますよね。ご存じだという方いらっしゃいますか、防犯マップの作成。したことあるという方いらっしゃいますかね。これも非常に有効な地域コミュニティで簡単にできる住民による防犯活動の1つかなと思いますので、インターネット等で調べていただいたらいくらでもできますし、非常に簡単ですよ。

簡単に言うと、その地域の、町内なら町内の地図を用意します。縦割りで、できれば老若男女をいれていく必要があるんですけど、お年寄りの方からお子さんの方まで縦割りのグループをいくつかつくりまして、その地図をもとに、この地域でどこが不安かなと。例えば「ここ暗いよ」とか、「ここなんか尖っているものがでていて危ないよ」とか、防犯だけではなくて、そういったことをポイントで地図にプロットしていくんですね。それで、実際に散策して、持ち帰って皆さんと話し合う。場合によっては、それをここにでてくるような冊子にしてみたりするケースもあります、冊子とかポスターとか。そういった活動になります。

これも、なにが素晴らしいことかという、1つは老若男女がいるということですね。やっぱり子供が見る目線と、今日のポスターなんかもそうなんでしょうけど、小学生の子とか中学生の子とかあるでしょうけど。実は、年齢によっても見るポイントとかが大きく違うはずなんですよ。男性、女性でも違うかもしれないですよ。女性だと「ここに不安を感じる道路あるな」と。でも、男性だと「平気だな」とかという道もあったりするかもしれないですし、性別とか年齢によっていろいろ見方というのは変わってきますので、マップを用意しているんな方と一緒に。そこもポイントだと思います。なおかつ、その縦割りのコミュニケーションが取れるというようなことも重要です、場合によっては、冊子を作って配布するなんかということで、その地域は防犯意識が高いなとか、冊子じゃなくて

もポスターを掲示板に貼っておくことで、この地域の防犯意識は高いなということで、賊を寄せ付けない効果があるんですね。非常に有効な方法かなというふうに思います。

今日、地域活動されている方が多いのかなというふうに思いますけど、講演会の際にやっぱり同じように地域に住んで防犯活動されておられるかたの前でお話することが多いですけど。そのときにお聞きしているんですが、「20代とか30代、もしくは40代前半とかという方が、地域の自治会とかで防犯活動に参加されていますか」というようなご質問をするケースがあります。大半はないケースが多いです。もう少し高齢の方が、一生懸命取り組まれているケースが大半です。ちょっと皆さんがどうか分からないですけど。

僕らが戦わなければいけない賊というのは、悪者というのは、多くは20代、30代、40代のはずなんですよ。振り込め詐欺を80歳の方がすることなんかないですよ。僕らが戦わなければいけない相手というのは20代、30代、40代だったりするんですよ。

なので、地域コミュニティで防犯活動をするうえで、難しいかもしれないですよ、普段日常生活がありますので。ただ、もし可能であれば、お願いしたいのは、できれば若い方をそういった活動の中に是非とりいれて欲しいなと。そこから防犯活動というのは始まるのかなというふうに思います。そうすると、いろんな今まで見えなかったような防犯の意識というのがでてくるのかなと思いますので、是非、この防犯マップをきっかけに、例えば、こういったことに取り組まれたらどうかな、というふうに思います。

ソフト面でもう1つだけ。しっかり練習するということが非常に重要ですね。例えば、「子供110番の家」とか「かけこみ〇〇〇」とかシールが貼ってあったりして、子供が駆け込めるような施設があったりしますよね。小学校とかを対象にしてお話しするケースもあるんですけど、駆け込んだことのある子供、多分ほとんどいないですよ。存在を知らない子供たちも多いです。せつかくやるのであれば、是非、これも周知していただきたいなと思いますし、飛び込む練習もいるんじゃないかと思いますよ。子供に急に「シールが貼ってあるところに飛び込めよ」と言われても、実際は飛び込めないんですよ。飛び込んでどうしたらいいか分からないですし、飛び込まれてきた方も、その後どうしたらいいんだと。「子どもが飛び込んで来た。どうしよう」、それだけですから。

こういったことも形だけにとらわれず、やるのであればしっかりと練習をするということです。よく想像して、実際にこれを貼ってあるところ、これをさっきの防犯マップなんかで活用していったらいいと思うんですけどね。ここにこういう駆け込みのところがあるよということをやってみたりしたらいいと思うんですが、しっかりと練習するということです。

そろそろ、お時間になっちゃいますので話をまとめたいと思います。今日は、防犯の話を見せていただきました。是非せつかくの機会なので、覚えていただきたいことをいくつか最後にまとめさせていただきます。

1つは、今日、総合防犯設備士という資格のお話をしましたし、CP認定というお話もしましたが、防犯って、今様々な基準というのができ始めていたり、できていたりします。

こういった情報をきちんと捉えて自ら考えていっていただきたいなというふうに思います。

闇雲に「防犯にいい」とか、結構マスコミも煽ったりしますので、そういったことではなくて、基準が全国的に結構できていますので、そういったものをしっかりと理解していただいて、自分の事として考えていただきたいなと。

2 つ目に、隣よりちょっとよくするということがポイントであるということです。これはご自身の自宅でもそうでしょうし、地域でも同じだと思うんですね。もし仮に、皆さんの地域がゴミ 1 つなくて、すごく防犯意識が高くて、各住宅にも防犯設備がある程度導入されていて、非常にセキュリティ性が高ければ、賊は隣のほうにしますね。

なので、そういった隣よりちょっと良くしていくということがポイントなのかな、ということをご心掛けていただきたいなというふうに思います。その際、少なからずはコストがかかっちゃう可能性もあります。いくらかということは別としまして、そういったことも踏まえていただきたい。なかなかタダでは難しいという実情があります。

3 つ目に、まず防犯を意識することから始めてください。今日せっかく防犯のお話をしましたので、普段、ご自身の家のサッシを引っ張ってみたり、鍵を確認してみたり、地域の駆け込み場所を調べてみたり、地域の防犯カメラを見てみたりということ、多分ないと思うんですよ。

無意識ですと、非常に意識の高い賊には勝てないので、こういった機会があったときは、少なくとも防犯を意識することから始めていただけたらなというふうに思います。

以上となります。ご清聴ありがとうございました。

◎司会

はい、ありがとうございました。

高知県の安全安心まちづくりを推進する当会にとりまして、まさに知りたいところ、知っておくべきところ満載の素晴らしい講演でした。まずは、防犯を意識するところからはじめたいと思います。

ただ今の講演につきまして、皆様からご質問ございませんか。せっかくの機会でございますので、先生に聞いておきたいことなどありましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で講演を終わります。

非常に貴重なご講演をいただきましてありがとうございます。皆様、講師の島田先生に、今一度大きな拍手をお願いいたします。

次に、「高知家安全安心まちづくり宣言」を行います。資料の 16 ページをご覧ください。

宣言文の読み上げは、野島副会長をお願いいたします。

◎野島副会長（高知県小中学校PTA連合会長）

「高知家」安全安心まちづくり宣言。

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いです。私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもへの声かけや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。ここに私たちは「高知県は、ひとつの大家族やき。」との思いのもと、人権を尊重し、人と人のつながりを大事にして、相互に助け合い・協力し合いながら、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 一. 毎年度の事業計画に、安全安心まちづくりの取り組みを盛り込み、自らの活動として取り組んでいきます。
- 一. 自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方が広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としています。
- 一. 各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。

平成 28 年 2 月 15 日、高知県安全安心まちづくり推進会議。

◎司会

野島副会長、力強い宣言をありがとうございました。

それでは、最後となります。上野副会長の閉会の言葉によりまして、本日の総会を締めくくっていただきたいと存じます。

上野副会長、よろしく願いいたします。

◎上野副会長（高知県警察本部長）

副会長の上野でございます。

閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、高知県安全安心まちづくり推進会議総会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

先ほどのご講演では、兵庫県防犯設備アドバイザーの島田先生から、安全安心なまちづくりのために知っておくべき防犯についてお話をいただいたところです。安全で安心なまちづくりの推進には、県民一人ひとりが、自らの安全は自ら守る、地域の安全は地域が守るというような意識を持つことが不可欠となりますが、今回の公演では、自らの安全を守り、防犯意識を高めるうえで大変参考となるお話でありました。

さて、本総会において、平成 28 年度に高知県安全安心まちづくり推進会議で取り組むべき重点テーマ 4 つが定められましたが、お集まりいただきました皆様におかれましては、それぞれのお立場で重点テーマに沿った一層の活躍をお願いしたいと思います。

高知県警察といたしましても、高知県安全安心まちづくり推進会議の構成員の皆様とともに、安全で安心して活動できる高知県を目指した活動に取り組んで参りたいと考えております。

最後になりましたが、皆様のますますのご活躍を祈念して、閉会のことばとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎司会

皆様方には、長時間にわたりご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして終了となります。気を付けてお帰り下さい。

なお、会の冒頭にも申し上げましたが、お車でご来場の方は、駐車料金の割引がございますので、1階のホテルカウンターにて駐車券をご提示いただきますようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。